



中小企業連絡部局



日 EU・EPA 合同委員会第 4 回会合への共同活動報告書

(仮訳) ※正式には英文を御参照下さい。

日 EU 経済連携協定（以下「本 EPA」）では、第 20 章（第 20・1 条から第 20・4 条）には、中小企業についての規定があります。本 EPA において、日本と EU は、中小企業章の規定及び他章の規定において、中小企業に関連する事項についての協力促進を追求することの重要性を認識しています。この観点から、本 EPA 第 20・3 条において、日 EU 双方は中小企業章を実施するために「中小企業連絡部局」を指定し、本 EPA により中小企業にもたらされる利益が最大化されることを目指しています。

2022 年 6 月 10 日、中小企業連絡部局はオンライン形式にて会合を行いました。その際、双方は中小企業章の情報共有に関する規定（第 20・2 条）を履行するための取組について報告しました。その詳細は以下のとおりです。

1. EU 側の活動

欧州委員会は、中小企業に対し、本 EPA によって創出される機会から利益を得る方法について、有用かつユーザーフレンドリーな情報提供の努力を続けてきました。前回の報告書で詳述したとおり、欧州委員会は 2020 年 10 月に Access2Markets¹を開設し、それは国際化を目指す企業に対する広報活動における重要な試金石となりました。Access2Markets には、輸出市場関連情報、市場アクセス支援、規制に関する助言、知的財産権に関するガイダンスなどの情報および関連リンク（日欧産業協力センターなど）が含まれています。中小企業は、本 EPA が自社にとってどのようなメリットがあるのかをより理解するために、このポータルサイトを利用することができます。

この成功を踏まえ、欧州委員会は Access2Markets のポータルサイトをさらに発展させ、以下のような新機能の導入や既存機能の改善を行いました。

- 2021 年 10 月、Access2Procurement ツールを開設。このツールは、欧州企業（特に中小企業）が日本の公共調達入札に参加する資格を有するかを調べるのに役立つほか、日本の調達当局が、当該入札が本 EPA 上の規定に沿っているかを評価するのに役立ちます。

¹<https://trade.ec.europa.eu/access-to-markets/en/home>

- 2022 年 1 月、原産地規則自己評価ツール（ROSA）を改善。ROSA がより使いやすくなり、製品の原産地評価がこれまで以上に簡単にできるようになりました。この更新版は、より合理化され、利用者のニーズに合わせ、利用者が関心を持つ商品に最も関連する情報のみが表示されるようになっていきます。また、製品の原産性を証明するための実務的な情報も表示されます。

上記の Access2Markets ポータルサイトの拡張に加え、欧州委員会は、貿易協定が創出する情報ツールや機会に対する認識を高めるため、中小企業や主要関係者に対して広報に引き続き取り組みました。Access2Markets の立ち上げ以降 2 年間で、欧州委員会は 8000 以上の中小企業および利害関係者を対象に研修を実施しました。また、欧州委員会は、2022 年 4 月 28 日に日欧産業協力センターと共に Access2Markets トレーニングセミナーを開催したほか、デンマーク輸出協会主催の本 EPA に関するウェビナー（2022 年 5 月）や、スペインでのエンタープライズ・ヨーロッパ・ネットワーク会議（2022 年 9 月）など、各種イベントに参加し、関係者に本 EPA の利点をアピールしました。Access2Markets ポータルは開設以来 300 万人以上の利用者を得ており、これは、その成功と、我々の広報キャンペーンが効果的であるという事実を明らかに示すものです。

2. 日本側の活動

日 E U ・ E P A 合同委員会第 3 回会合において日 E U の共同議長間で認識を共有したとおり、英語で情報共有することの重要性を認識し、日本の中小企業関連情報のリンク集（外務省ホームページ）において日本語から英語への翻訳を進展させました。

https://www.mofa.go.jp/ecm/ie/page23e_000546.html

さらに、日本の中小企業が本 EPA を十分に活用するための日本の取組み事例として、以下²が紹介されました。

経済産業省委託事業「EPA 相談デスク」

<https://epa-info.go.jp/>

本 EPA に関する一般的な相談への回答やアドバイスを実施するほか、解説動画や E-ラーニング素材も HP 上に掲載しています。

ジェトロ（日本貿易振興機構）「EPA/FTA サイト」

<https://www.jetro.go.jp/themetop/wto-fta/>

² これらのウェブサイトは、主に日本企業を対象としているため、日本語のみでの提供となります。

本 EPA を含め我が国が締結している EPA に関する各種情報（解説書等）、EPA 利用手順、EPA 相談窓口、原産地証明ナビ、EPA 活用事例、世界の FTA データベース等の掲載のほか、EPA に関するセミナー開催情報等、EPA 利活用に関する情報をまとめて掲載しています。

ジェトロ「原産地証明ナビ」

<https://www.jetro.go.jp/theme/wto-fta/navi/>

ジェトロは、EPA の利用にあたって必要な書類作成の負担を軽減し、簡潔かつ効率的に書類を作成できる Excel ツール「原産地証明ナビ」を 2021 年 8 月からウェブサイトで公開（無料）しています。EPA 関連書類のほか、一般的な貿易関連書類が作成可能であり、また本 EPA の原産地証明書にも対応しており、ツール上の案内に従って必要情報を入力するのみで書類作成が可能です。

農林水産省「EPA 利用早わかりサイト」

https://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta_kanren/epa_n.html

農林水産物・食品の輸出に特化し、EPA 利用に必要な情報を分かりやすくまとめたサイトです。輸出先国の EPA 関税率が一目でわかる「EPA 関税率早見表」も掲載しています。また、農林水産物・食品の輸出における EPA の利用に関する相談を受け付けるための EPA 利用相談窓口も設置しています。

上記の取組みに加え、前回（2021 年 2 月）の会合で発表された取組みについても、最新情報が提供されました。

EPA セミナー

関係省庁による EPA に関するセミナー・ワークショップ等の説明会開催（2020 年 9 月～2022 年 5 月に計 52 回開催、延べ 7,905 人が参加）のほか、ジェトロ、各地商工会議所、その他の機関が主催するセミナーも多数開催されました。

ジェトロ「新輸出大国コンソーシアム」

<https://www.jetro.go.jp/consortium/>

2021 年度は、872 社が専門家によるハンズオン支援プログラムの支援を受けました。

2022 年 1 月には「海外展開支援活用事例集」を作成し、ジェトロのホームページに公開されました。コロナなどに負けず海外展開に取り組む 58 社の事例を紹介しています。

<https://www.jetro.go.jp/news/releases/2022/0f885ee3faef4a45.html>

ジェトロ「日 EU・EPA 解説書」

ジェットロでは、前回会合で紹介した日EU・EPAの解説書の作成・公表に加え、一部のEU加盟国の税関が独自に作成するガイダンスの日本語訳などをウェブサイトで公開しています。

(これまでに公開している日本語仮訳：[ドイツ税関ガイダンス](#)、[オランダ税関ガイダンス](#)、[ベルギー税関ガイダンス](#))

3. 中小企業の本 EPA に対する理解を促進する日欧産業協力センター（以下「本センター」）の活動

本センターは、日本とのビジネスや投資を希望する欧州企業に対し、幅広いサービスを提供しています。本センターは、ヘルプデスクを通じ、EPA、税制、公共調達、技術移転、アフリカ・ASEAN・ラテンアメリカとの地域・ビジネス協力に関するガイダンスを提供しています。EPA ヘルプデスクは、EU 企業からの EPA 関連の問い合わせに対応しています。本センター内で回答が得られない場合、関連する既存のオンライン情報への案内を行います。

本センターの EPA ヘルプデスクでは、EU 企業の本 EPA に対する理解促進に役立つハンドブックを2冊公開しています。

- EPA ハンドブック-EU の中小企業が日本製品を輸入する際に役立つガイド（2021 年 5 月発行）
- EPA ハンドブック-EU の中小企業の対日輸出を支援するためのガイド（2022 年 3 月発行）

さらに、2020 年から 2022 年にかけて、EPA ヘルプデスクは、EPA により何が変わるかについてのファクトシート・シリーズを発行し、関連ウェビナーを開催しました。また、日本の商機に関するウェビナー及びセミナー、分野別レポート、政策セミナー、日本の商慣行を学ぶための欧州の経営者向けトレーニングプログラム、リーマンマネジメントのための企業訪問などを行いました。2022 年の 1 年間で、計 62 名の欧州企業（主に中小企業）の経営者が、本センター主催の研修（対面またはバーチャル）に直接参加しました。また、同時期に、本センターは、日本でのビジネスに関する 38 のウェビナーやポッドキャストを実施し、900 人以上の参加者を集めました。

本センターは、エンタープライズ・ヨーロッパ・ネットワーク（EEN）の日本における唯一のナショナルコンタクトポイントです。こうした活動の一環として、2022 年、本センターは 28 の B2B イベントを主催または共催し、830 件以上の日欧企業間のミーティングを実施しました。これには、日本の主要な見本市に、期間中約 40 社の欧州中小企業を招いた、4 回のビジネスミッションの開催も含まれています。これらの活動の結果、2022 年、欧州と日本の企業間で計 15 件のパートナーシップ協定が締結されました。

2022 年、本センターは、食品分野、医療機器、日本の商慣行など、様々なテーマを扱った 9 つの市場参入ワークショップ（オンラインまたは実地）を開催しました。さらに、欧州企業が無

料で利用できる 20 の市場インテリジェンスレポートを作成しました。本センターは、[EPA ヘルプデスク](#)や、欧州の中小企業が問い合わせできる[公共調達および税務ヘルプデスク](#)を通じて、欧州の中小企業に個別サポートを提供しています（2022 年の公共調達ヘルプデスク HP へのアクセス数は約 9,000、税務ヘルプデスク HP へのアクセス数は約 14,000、調達および税務ヘルプデスク合計で約 32,000 回ウェブ表示されました）。ヘルプデスク主催のウェビナーへの参加については、

- 技術移転ヘルプデスクは、2022 年、イベント／ウェビナーを開催し、160 件のビジネスミーティングを実施しました。
- 宇宙関連ヘルプデスクは、日本市場に関心を持つ欧州の宇宙関連企業による 4 つのウェビナーを開催し、合計 215 名の参加者を集めました。

このほか、欧州の食品を日本の輸入業者に紹介する [EUfood2Japan](#) ポータルや、中小企業向けに日本でのビジネスの進め方について 2 週間のプログラムを提供する [Get Ready for Japan](#) プログラムなどのサービスを提供しています。